

認知症 高齢者にやさしいお店 登録店募集

町では、3人に1人以上が65歳以上となり、全国的には、今後5人に1人が認知症になる可能性があると言われています。認知症は、高齢者の誰にもなる可能性がある病気です。認知症の人やご家族、高齢者が安心して普段の暮らしを続けられるように地域ぐるみで応援していきませんか。

「認知症高齢者にやさしいお店」に登録して協力して下さるお店や事業所等を募集します。

認知症高齢者にやさしいお店とは

認知症の症状がある方や高齢者にやさしい対応を心掛けてくださるお店や事業所等です。

何をすればいいの？

特別な対応をお願いするわけではありません。

- ・高齢者や認知症と思われる方がいらしたら、温かく見守りながらやさしい対応をお願いします。

登録していただくと

- ・「やさしいお店登録証」およびステッカーが交付されたお店や事業所等は「認知症高齢者にやさしいお店」として日の出町のホームページや広報で紹介します。
- ・認知症支援に関する情報提供やご相談等の必要な支援を行います。

どうすれば登録できるの？

- ①お店や事業所等の従業員の概ね1割以上又は店長等が認知症サポーター養成講座を受講する（過去の受講も含む）
- ②登録申込書をいきいき健康課高齢支援係へ提出して下さい。
- ③「日の出町認知症高齢者にやさしいお店登録証」とステッカーを交付します。

（裏面「登録のながれ」参照）



日の出町認知症高齢者にやさしいお店

登録のながれ

認知症サポーター養成講座

受講

* 商工会後援の講座やその他主催者を問わず

認知症サポーター

「やさしいお店」
登録はしないで
サポーターとして活躍

登録を中止
したい
(第3号様式)

町が登録
を取消す
(第4号様式)

登録内容
を変更する
(第3号様式)

「やさしいお店」登録

「日の出町認知症高齢
者にやさしいお店」
登録申請書を提出
(第1号様式・取り組み内容)

登録証・ステッカー
交 付

日の出町認知症高齢者にやさしいお店

* 町の広報やホームページで周知する